

三重県立総合医療センター医薬品調達業務 企画提案コンペ参加仕様書

1 業務の概要

(1) 業務名

令和3年度下期三重県立総合医療センター医薬品調達業務

(2) 業務の内容

本案件はメーカー毎にわけて分割発注とします。

企画提案コンペ参加資格確認申請書については共通して申請を行い、希望するメーカーリスト（別紙①）およびメーカー毎に値引率を記入した見積書（別紙②）を提出してください。

医薬品調達業務の内容に関し、別紙「医薬品調達業務仕様書」や企業評価等で指定する業務について企画提案書等にて提案してください。企画提案書等をもとに共通して採点を行い、メーカー毎の値引率と提案内容の評価での加点を基に判断し、メーカー毎に総合点が高い第1位応札業者を該当メーカーの納入権および随時契約権利を得るものとしてします。

本案件には、麻薬および一部医薬品（特定ディーラーのみ調達可能医薬品他）、薬価なし薬品などについては、今回の企画提案コンペの結果によらず、別途見積り合わせを行い、品目毎に納入業者を決定します。

(3) 履行場所

三重県四日市市大字日永5450-132

地方独立行政法人三重県立総合医療センター

(4) 委託期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで（半年間）とします。

2 企画提案コンペ参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

- (1) 当該コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 国、三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県が賦課徴収する税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 医薬品医療機器法規定に基づく卸売一般販売業許可を受けており、確実な品質管理がなされていること。
- (6) 当院からの緊急の注文に対し発注後2時間以内に納入に応じることができること。

- (7) 当院からの価格交渉に対しては、誠実に対応し、価格妥結後は期首から遡及値引きを実施できること。
- (8) 誠実に契約が履行できるとともに、安定的な供給を継続的に行うことができること。
- (9) 迅速な当院への情報提供、販売網等のスケールメリットを活かしたメーカーへの交渉力が期待できること。

3 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 提案者が当該コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) 見積書の金額又は重要な文字を訂正したとき。
- (6) 住所、氏名又は押印を欠く見積書を提出したとき。
- (7) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい見積書を提出したとき。
- (8) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (9) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

4 企画提案者の参加意思表示、資格審査及び結果通知

- (1) 提出期限、場所、方法

参加を希望する者は、次のアからウまでに示す書類1部を、令和3年9月16日(木)正午までに14の場所に提出しなければならない(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること)。

ア 「企画提案コンペ参加資格確認申請書」

イ 次に掲げるいずれかの書類

a 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し

b 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の成年被後見人、被保佐人等について「登記されていないことの証明書」の写し

ウ 本店の代表者以外のものが参加申請を行う場合は、申請に係る権限の委任がされていることがわかる書類「委任状」

(2) 企画提案参加者の資格審査

提出された書類について事前審査を行い、参加資格の確認を行います。その結果は、令和3年9月21日（火）までに連絡します。

5 企画提案書の提出

上記4（2）の資格審査の通知で、参加資格が認められた者は、次の（1）、（2）及び（3）に示す書類を令和3年9月22日（水）正午までに14の場所に提出することができます（郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認してください）。

(1) 企画提案書【正本1部、副本7部】

以下の①から⑤までの企画提案書類をA4版（A3版による折込み可）を用い、長辺を綴じて作成し、提出してください。構成については各項目と相対できるように整理することし、概ね15ページ以内としてください。

①配送体制・緊急時の対応について

- ・当院から支店までの時間および支店の在庫品目（当院採用品目）
- ・当院から物流倉庫までの時間
- ・緊急時の対応について

②欠品時や配送遅延などの報告体制

③病院経営に対する貢献について

- ・講演会や医業経営セミナーなどの開催や案内について

④通常時の納品体制について

- ・発注から納品までの時間
- ・納品時間について
- ・配送担当者の教育について

⑤ディーラー独自の取り組みについて

- ・当院の業務改善のための取組提案について

(2) 希望するメーカーリスト（別紙①）・見積書（別紙②）【正本1部】

- ・上記（1）の企画提案書と別綴じとし、見積金額がわからないように封書等に入れ提出して下さい。

(3) 財務状況【写し2部】

直近3事業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）の写しを提出して下さい。

6 質問の受付及び回答

(1) 本委託業務の仕様及び企画提案に関する質問は、令和3年9月6日（月）午後3時まで（必着）に、質疑申請票（任意様式）により行うものとし、14の場所に提出することとします。（FAX可。ただしFAXの場合は電話にて到着確認を行って下さい。）

- (2) 本件に関し疑義がある場合は、事前に関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

7 現地説明会の実施

現地説明会は開催いたしません。

8 プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは開催いたしません。

9 企画提案書の審査及び納入権獲得者の決定

企画提案書の審査は、「三重県立総合医療センター医薬品調達業務企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において審査を実施し、これまでの納入実績等を総合的に評価してメーカー毎に納入権獲得業者を選定します。

なお、選定結果については、9月24日（金）（予定）までに納入権獲得者に対して通知いたします。また、通知の翌日までにホームページ上でメーカー毎の納入権利者名を公表します。

10 納入権利獲得者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6カ月以内に発行したもの、写し可）
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6カ月以内に発行したもの、写し可）

11 契約方法に関する事項

- (1) 納入権利獲得者との契約について、令和3年度10月～3月度の契約単価については、提案値引率を反映した価格を令和3年度下期の仮単価として仮契約を実施し、令和4年3月までに見積徴収のうえ、令和3年度下期の最終単価を決定します。
- (2) 最終契約単価決定までは、仮単価での支払いとし、最終価格決定後は、期首から遡及値引きを実施することとします。
- (3) なお、令和4年3月末までに最終価格が決定しない場合は、継続して価格交渉をするものとする。その場合は、価格決定後、期首から遡及処理をおこなうこととします。
- (4) 契約書の作成に要する費用は受託者の負担とします。変更契約についても同様とします。
- (5) 監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行うものとします。
- (6) 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期は、契約した調達業務が完了し、適法な支払い請求書を受理日から30日以内に指定する金融機関へ振り込むものとします。

12 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 個人情報の保護

受託者が本委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、三重県個人情報保護条例(平成14年3月26日三重県条例第1号)、個人情報保護条例施行規則(平成14年4月12日三重県規則第45号)に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

なお、委託を受けた事務に従事している者もしくは従事していた者等に対しても、三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条の罰則規定が適用されるので留意すること。

(3) 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

(4) 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

ア 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

a 断固として不当介入を拒否すること。

b 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。

c 発注者に報告すること。

d 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

イ 発注者は、受注者がアb又はcの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

(5) 提出されたすべての書類は、返却しません。ただし、この企画提案コンペにかかる審査・選定以外には利用しません。

(6) 提案に要する経費は、各提案者の負担とします。

(7) 提出された各資料については、特別な事情がない限り再提出は認めません。

13 参考資料

三重県立総合医療センター 概要

階数 地下1階／地上7階（延べ床面積 32,628.17 m²）

病床数 423床

・一般病棟 1日平均入院患者数 270.2人（R2年度実績）

平均在院日数 11.6日（同上）

・外来1日平均患者数 511.8人（同上）

医薬品購入数量（令和2年10月～令和3年3月実績）

・別紙③

※（令和3年度10月～3月の購入数量を保証するものではありません。）

14 企画提案コンペに関する事務を担当する部署

三重県四日市市大字日永5450番地132

地方独立行政法人三重県立総合医療センター 事務局 担当 山川

電話059-345-2321 FAX 059-347-3500